

妙正寺川整備工事（一期工事）について

工事の目的： 妙正寺川では1時間50mmの降雨に対応する護岸整備を進めております。
 本工事は、新昭栄橋から都立中野工業高等学校の区間における護岸整備と仮設構台の設置を行うものです。

工事件名： 妙正寺川整備工事（その16）

工事場所： 中野区野方三丁目地内 から 同区野方二丁目地内まで

工事期間： 令和2年7月下旬 から 令和4年2月下旬まで（予定）
 （原則、土・日曜日、祝日は作業を行いません。）

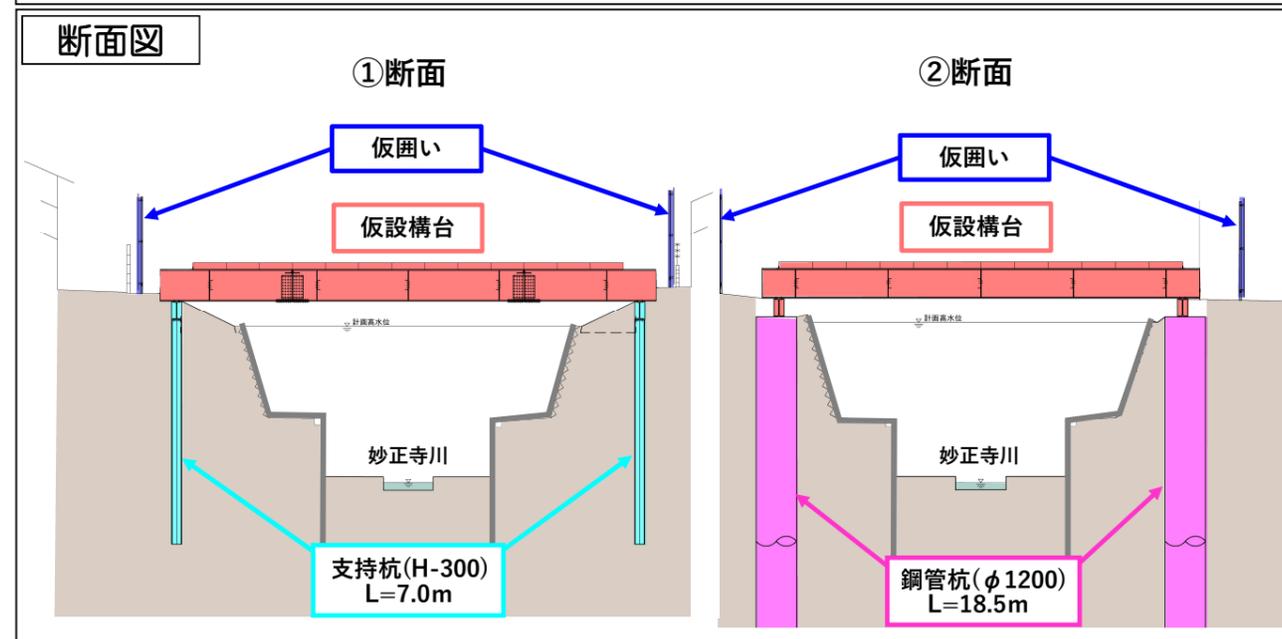
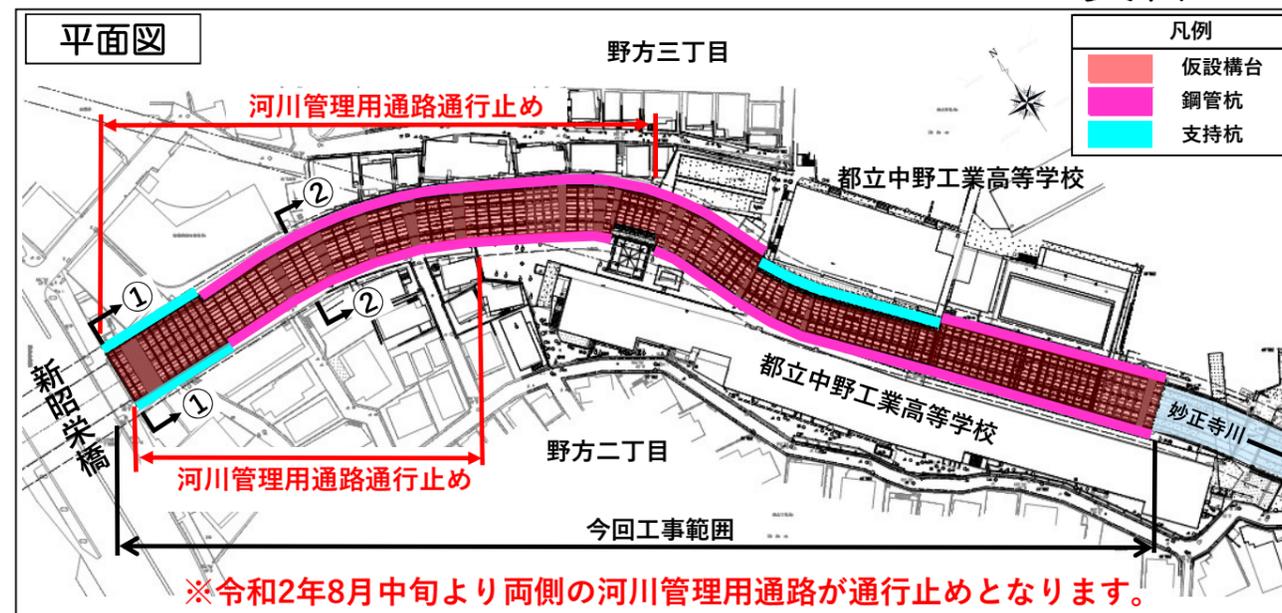
工事内容： 鋼管杭及び支持杭を打設し、仮設構台の設置を行います。
 （施工延長：左岸272.5m 右岸 262.5m）

作業時間：（昼間工事）午前8時から午後6時まで
 （夜間工事）午後10時から午前5時まで

*工事車両等を搬出入するため、仮設構台の設置を
 令和2年9月上旬から10月上旬にかけて夜間工事で行います。



新昭栄橋現況



問い合わせ先

工事に対するご不明な点、お気付きの点等がございましたら、下記番号までご連絡願います。

施工者： 青木あすなろ建設株式会社 現場代理人兼監理技術者：坂口
 電話番号：03-5318-9370 FAX：03-5318-9371

発注者： 東京都 第三建設事務所 工事第二課 妙正寺川事業センター 中嶋、今林
 電話番号：03-3228-1419
 東京都 第三建設事務所 工事第二課 工事担当 石井、藤
 電話番号：03-3387-2103

位置図



工事工程表

※工事の進捗、天候等により工程が変更となる場合があります。

工程	令和2年												令和3年												令和4年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
準備工	[Bar chart showing preparation work from March to July]																										
歩道部改良工 (環状七号線)	[Bar chart showing sidewalk improvement from July to August]																										
仮囲い設置工 構造物撤去工	[Bar chart showing temporary enclosure and structure removal from July to August]																										
支持杭 仮設構台	[Bar chart showing support pile and temporary structure installation from July to August]																										
鋼管杭圧入工	[Bar chart showing steel pile driving from July to August]																										
河川管理用通路 通行止め	[Bar chart showing river management route closure from July to August]																										

現場着手（令和2年7月下旬）

はじめに

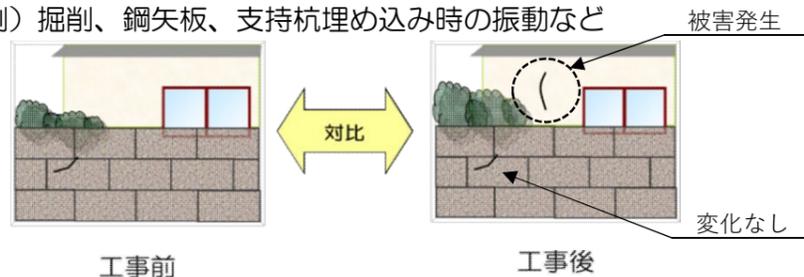
工事は、近隣家屋へ影響を及ぼさないように十分留意して進めて参ります。ここでは、工事に伴う家屋調査と損傷があった場合の損害賠償についてご案内させていただきます。

家屋調査とは

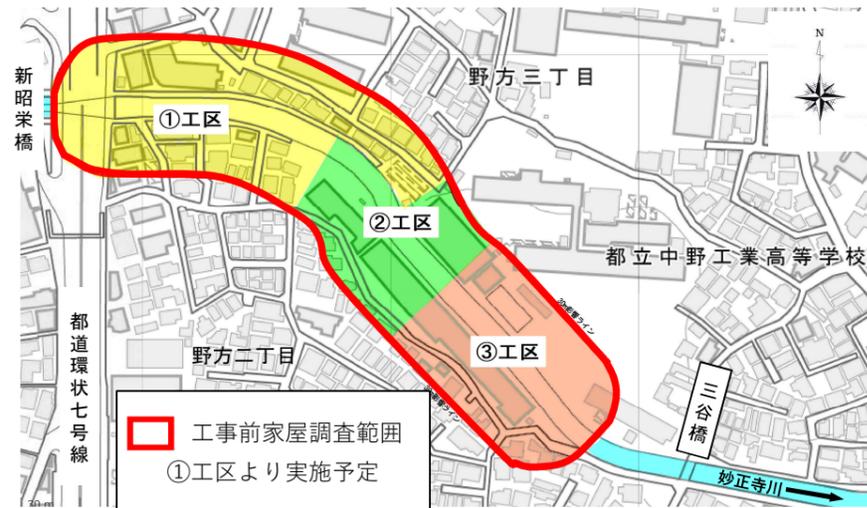
工事による近隣家屋への影響の有無について、正確に判断する資料を得るため、工事の着手前と完了後に家屋及び屋外の工作物を調査するものです。着手前と完了後の家屋内外の状態を比較し、工事が原因で被害が生じたことが確認された場合、家屋復旧調査を行った後、金銭にて賠償いたします。

【家屋への影響が想定される工事内容】

(例) 掘削、鋼矢板、支持杭埋め込み時の振動など



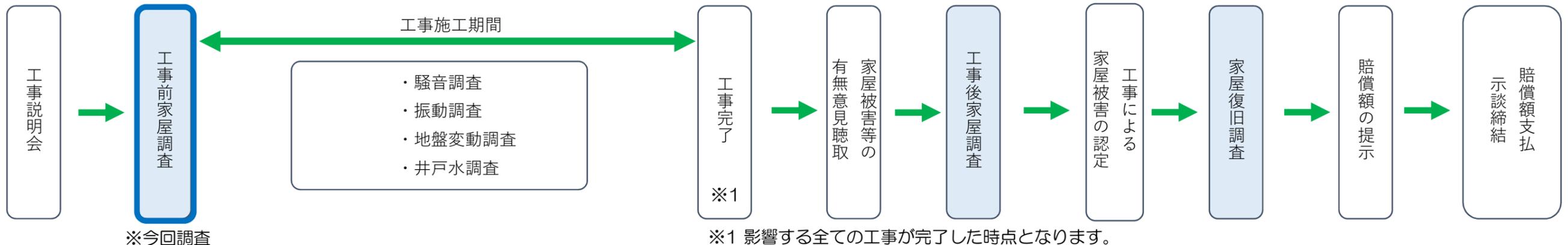
家屋調査対象箇所



※対象範囲内で過去に関連河川工事で工事前家屋調査を実施した家屋は除きます。

※この地図は、国土院の地理院地図より引用した。(承認済)

家屋調査の標準的な流れについて



家屋調査の内容

調査時期：令和2年7月から令和2年12月頃を予定しています。

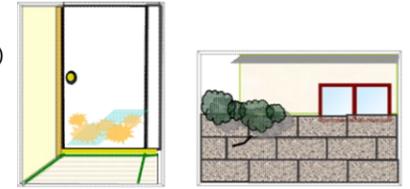
※調査の日程につきましては対象の方に事前にお伺いして調整させていただきます。

調査内容：今回は工事前家屋調査となります。

屋内：柱や床の傾斜測定、壁や建具等の状態把握（写真撮影含む）

屋外：壁や塀等の傾斜測定、土間や扉等の状態把握（写真撮影含む）

調査会社：株式会社中央クリエイト 担当：土井 電話：03-5342-6505



※調査は、専門の調査会社（株式会社中央クリエイト）が行います。

※調査は、半日程度かかります。

※調査の際には、お立会いをお願いいたします。

※撮影した写真を含む個人情報厳重に管理いたします。

※調査結果については、ご要望があればお渡しいたします。

※調査員は身分証明書を携帯し、腕章を着用します。

調査員



家屋調査員身分証明書
2三建工二身第〇〇号
身分証明書 顔写真
氏名 〇〇 〇〇
昭和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日生
勤務先 〇〇〇〇株式会社
住所 東京都〇〇区
上記の者は東京都施行の下記委託に
に従事する者であることを証明する。
記
1. 件 名 妙正寺川整備工事(の16)
2. 委託場所 中野区野方三丁目地内から同区野方二丁目地内まで
3. 委託期間 自 令和 2 年 7 月 日
至 令和 4 年 2 月 日
令和 2 年 7 月 日
東京都第三建設事務所長
公印



家屋調査の注意点

- ① 調査を辞退された箇所は、損傷と工事の因果関係を立証することが出来なくなるため、ご自身で因果関係を証明して頂かない限り、賠償することができません。
- ② 工事前家屋調査～家屋復旧調査の間に家屋等の補修・外壁の塗装などを行う際には、事前にご連絡ください。確認が出来ないまま家屋の補修等が実施され、損傷と工事の因果関係を立証できなくなった場合には、賠償することができません。
- ③ 家屋損害賠償は、金銭による賠償となります。また、損害賠償額は、被害を認定した時点の単価を用いて統一した基準により算定します。